

荷主と運送人の責任範囲 ～改正商法について～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。ごぞいます。

このたびは海事弁護士として著名な 山口修司先生 をお迎えし、セミナーを開催を致します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具



【講演内容】 過去の判旨判例を基にB/Lにおける荷主と運送人の責任関係や新たな事故判例について副題では改正商法について

【講師】 岡部・山口法律事務所 山口修司 弁護士

【日時】 2018年8月29日(水)
14時30分～16時30分(14:00開場)

【場所】 三井住友海上駿河台新館6階
東京都千代田区神田駿河台3丁目11-1

【定員】 50名

【お申込み】 下欄にご記入の上、**8月22日(水)**までにFAXにてお申込みください。追ってお送りする事前アンケートの確認次第、参加票をお送り致します。

【参加費】 無 料(1社1名様まで)

※本セミナーは、輸送業者様や貿易荷主様への情報配信を目的としております。法律事務所様や保険業者様のお申込みを受け付けておりませんので、ご了承下さい。

++++ 「荷主と運送人の責任範囲」セミナーお申込み ⇒ FAX to : 03-3509-6287++++

| | | | |
|-------|----------|---------|--|
| 貴社名 | | | |
| ご住所 | 〒 | | |
| お電話番号 | | FAX番号 | |
| ご氏名 | 貴部署名・役職名 | メールアドレス | |
| | | | |

お問い合わせ先： セミナー事務局 株式会社インターリンク <http://www.marineinsurance.jp/>
担当： 井村 / 慈英 tel : 03-3591-9616 IT-1808-1
※ご記入頂いた情報は、弊社が開催するセミナーや関連する各種ご案内のために利用させて頂く場合がございます。